

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
資産の部	6,942,580	負債の部	3,353,044
流動資産	5,629,023	流動負債	3,141,324
現金および預金	13,862	買掛金	1,465,866
受取手形	0	短期借入金	0
売掛金	3,036,515	未払金	308,342
商品・製品	376,772	前受金	132,998
材料	2,938	未払費用	160,136
仕掛品	530,107	預り金	597,321
貯蔵品	665	預り保証金	8,500
前渡金	1,389	賞与引当金	362,000
前払費用	51,149	未払法人税等	32,122
繰延税金資産	297,595	未払消費税	26,203
短期貸付金	1,358,682	製品保証引当金	47,833
未収入金	5,178	その他流動負債	0
その他流動資産	0	固定負債	211,719
貸倒引当金	▲ 45,834	退職給与引当金	211,000
固定資産	1,313,557	リース債務	719
<有形固定資産>	395,708		
建物・構築物	79,548	純資産の部	3,589,536
車輜運搬具	0	資本金	360,000
工具器具備品	67,811	資本剰余金	15,000
リース資産	717	利益剰余金	3,214,536
建設仮勘定	247,631	利益準備金	90,000
<無形固定資産>	403,022	別途積立金	3,108,680
施設借用権利金	1,443	プログラム等準備金	0
電話加入権	16,018	繰越利益剰余金	15,856
ソフトウェア	385,560	(うち当期純利益)	(15,567)
建設仮勘定	0	土地再評価差額金	0
<投資その他の資産>	514,826	株式等評価差額金	0
投資有価証券	11,028	自己株式	0
子会社株式	101,855		
繰延税金資産	178,081		
施設借用保証金	207,337		
その他の投資	36,924		
貸倒引当金	▲ 20,400		
	6,942,580		6,942,580

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。
- 重要な会計方針については別記している。
- 関係会社に対する短期金銭債権
関係会社に対する短期金銭債務
- 有形固定資産の減価償却累計額

1,330,724千円
397,927千円
235,853千円

< 個別注記表 >

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価基準および評価方法は、製品・材料は先入先出法、仕掛品は個別原価法で行っている。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法による算定)
2. 有価証券の評価基準および評価方法
市場性のあるもの……該当なし
市場性のないもの……取得価額
※市場性のない株式について、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理している。
3. 固定資産の減価償却方法
(1)有形固定資産……定率法(税法に定める耐用年数による)
(2)無形固定資産……定額法(同 上)
(3)リース資産……所有権移転のファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用。
4. 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上している。
5. 賞与引当金は当期の支給期間に係る予想支給額を計上している。
6. 製品保証引当金は、製品等の品質保証に係る損失に備えるため、過去発生実績額基準により計上している。
7. 退職給与引当金は、従業員の退職により支給する退職金に充てるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上している。なお、調整年金制度により支給される退職一時金相当額を期末要支給額から控除している。
8. 費用・収益の計上基準
売上……現物を納品または、役務提供を終了し、かつ納品書類による検収基準
仕入……現物を受領または、役務提供を終了し、かつ納品書類による検収基準
9. 消費税および地方消費税については、税抜き方式による会計処理を行っている。
10. 税効果会計を適用している。

会計処理の変更

当事業年度より「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。

その他の注記

- ・大株主の変更について
大株主は、平成23年4月1日を効力発生日として、オムロン株式会社からオムロンソーシアルソリューションズ株式会社となった。
- ・子会社設立について
平成23年7月12日付にて、中国上海市に当社100%出資子会社として「欧姆龍軟件(上海)有限公司」を設立した。
法人形態:外商投資企業
資本金:US\$1,300,000
- ・決済事業譲受について
平成23年10月1日付にて、当社の親会社であるオムロンソーシアルソリューションズ株式会社より、決済事業の譲受を行った。
譲受資産の額: 420,908千円
譲受負債の額: 21,944千円